

「こころの相談」利用方法および相談室設置場所変更のお知らせ

# 令和3年度から「こころの相談」が変わります

公立学校共済組合東京支部では、組合員とその被扶養者の皆さまのさまざまなこころの悩みを臨床心理士等に面談で相談できる「こころの相談」を実施していますが、かがやき冬号（2021年No.559）でお知らせしましたとおり、令和3年度から受託事業者が変わります。

予約受付は令和3年4月1日（木）から開始します。

引き続き、相談に関するプライバシーに配慮しながら「こころの相談」を実施してまいりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

**対象者** 組合員および被扶養者

**応 対** 臨床心理士、公認心理師 等

**変更**

**場 所**

● 新宿相談室 ● 八王子相談室

※各相談室の所在地はご予約時にご案内します。

**開設日時**

月曜日～金曜日 9:00～20:00

※年末年始、祝日は除く。

予約先・予約方法

**変更**

相談  
無料

予約制

株式会社エイジェック

● 電話予約 0120-999-624

● Web受付 <https://allsoudan.com/MutualAidAssociationOfPublicSchoolTeachersTokyo/>



● 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～19:00 (Webは24時間受付) ※年末年始、祝日は除く。

問合せ先

福利厚生課厚生事業担当

☎03-5320-6821